

健 号 外
令 和 5 年 6 月 26 日

県立保健所（支所）長 様
和歌山市保健所長 様

和歌山県健康推進課長
（公 印 省 略）

和歌山県コールセンターを活用した救急医療のひっ迫回避と高齢者施設等における療養支援に係る取組みについて

このことについて、これまでの受診相談対応に加えて、下記の取り組みを行うことで、医療ひっ迫時の救急医療需要の軽減を図りたいと考えています。

今回、従前のコールセンターに付加する内容としては、医師によるトリアージの実施と必要に応じたオンライン診療を予定していますので、当該内容について、ご了解頂くと共に、関係機関あて情報共有を頂きますようお願いいたします。

なお、本件については、和歌山県医師会及び和歌山県病院協会あてに、別添のとおり通知しておりますこと、申し添えます。

記

- 1 救急医療のひっ迫回避と高齢者施設等における療養支援に係る取組み概要
：別添資料参照
- 2 取組み開始日：令和5年6月26日
- 3 利用手順のイメージ
 - 1) 対象者：新型コロナウイルス感染症患者
 - 2) 利用手順（夜間・休日の場合）
 - ① 和歌山県コールセンター（Tel073-441-2170）へ受診等について相談
 - ② 状況に応じて、医師によるトリアージを実施
 - ③ ②の結果により、医師によるオンライン診療を行った後、患者の容態に応じて、救急搬送要請・経過観察・オンラインによる処方等*を指示

※ 和歌山医療圏域及び那賀医療圏域については、状況により往診対応可能

※ 施設入所者の利用については、管理医に相談ができない場合などにご相談頂きますようお願いいたします。

健康推進課感染症対策班
仲 浩臣
Te1073-441-2643